

2021年12月3日

各位

会社名 アジア開発キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 アンセム ウォン
ANSELM WONG

株式会社東京機械製作所の筆頭株主である当社らの今後の方針について

当社は、アジアインベストメントファンド株式会社（以下当社と併せて「当社ら」といいます。）とともに、株式会社東京機械製作所（以下「東京機械製作所」といいます。）に対し、2021年11月17日付け誓約書（以下「本誓約書」といいます。）、同月22日付け「「貴社らの11月27日付け誓約書等について」と題する書面を踏まえた誓約書の補充書」及び同月24日付け「「貴社らの11月17日付け誓約書等について」と題する書面を踏まえた誓約書の補充書等について」に対する回答書」を各差し入れました。

これを受けて、東京機械製作所は、同月25日、同社が同年8月30日に同社取締役会で決議した第1回A新株予約権の無償割当ての実行を中止することを取締役会で決定し、その旨を同日付け東証適時開示「（開示事項の経過）新株予約権の無償割当ての実行の中止に関するお知らせ」で開示・公表しています。

もとより、当社らは、司法判断に従って本誓約書による誓約を遵守し、遅くとも2021年8月30日から6ヶ月以内に、東京機械製作所株式の保有数を株券等保有割合にして32.72%まで低下させること及び当該低下が完了するまでの間は株主総会招集請求権を行使しないことを必ず実施いたします。

他方で、当社らは、依然として東京機械製作所の32.72%の筆頭株主であり、当社らはこの32.72%株式を中長期的に保有し続けるという方針に、何ら変わりはありません。そして、この32.72%株式に係る株主権については、当社らのみが、他の東京機械製作所株主とは異なる特別な制約を受けているということはありません。

そこで、当社らは、東京機械製作所の32.72%筆頭株主として、速やかに、株主総会の取締役人事権（会社法329条1項、339条1項）に係る株主権などを適切に行使することを通じて、直近の決算短信によれば大幅な赤字経営である東京機械製作所の経営改善を目指してまいりたいと考えており、そのために、当社らが具体的に実施を予定している事項について、以下のとおり、説明いたします。

1. 東京機械製作所の現経営陣に対する経営方針等の詳細に関する質問

当社らは、東京機械製作所の現経営陣に対して、業務改善提案等を行うために、これまで再三にわたり、具体的な事業計画及び現経営陣が目標とするKPIの開示、並びに焦土作戦・ティン・パラシュートの疑いがある固定資産譲渡、希望退職者募集に関する質問等に対する回答を求めてきましたが、東京機械製作所の現経営陣からは、これに対する回答を得られていません。

また、東京機械製作所の現経営陣は、当社らが東京機械製作所の株式の取得を本格的に開始した2021年7月以降、法律事務所やIR会社に対し、東京機械製作所の経営状況に見合わない多額の費用を支出していることが窺われ、当社らには、情報提供として、同年10月22日に開催した臨時株主総会（以下「本株主意思確認総会」といいます。）時点までに支出した費用が総額5億円以上にのぼっているという声が届いておりました。そこで、当社らは、本株主意思確認総会の場において、弁護士費用やIR費用を含めて、本件のために支出した費用の合計額を概算でよいので明らかにして欲しいと質問しましたが、具体的な回答を拒否されました。

このように東京機械製作所の現経営陣は株主に対する説明を十分に行わず、他方で、当社が公表した2021年11月12日付け「2022年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」によると、4億6800万円の経常損失を計上しており、経営状態の改善に目処が立っておらず、上記の情報提供によれば、更に同社の業績は悪化することが見込まれるといえます。

そのような状況にあるにもかかわらず、東京機械製作所の現経営陣は、安定株主に守られて株主との質疑・対話を拒んでいることから、当社らとしては、東京機械製作所の現経営陣が経営状態の改善のために努力する姿勢を見出すことができません。そこで、当社らは、東京機械製作所の32.72%筆頭株主として、同社の現経営陣に対し、経営戦略とコーポレート・ガバナンスに関して十分な説明責任を果たすことを求めるため、本日、添付の質問状（別紙）を送付しました。

2. 取締役選解任に係る議案等を目的事項とする臨時株主総会招集請求の予告

当社らは、上記1.の質問状に対して、東京機械製作所の現経営陣から適切な回答がなされず、また、当社が現在の経営体制のままでは経営改善の見込みが立たないと判断される場合には、最早、同社の経営をこのまま現経営陣に委ね続けることはできず、当社らが推薦する社外取締役の派遣することを求めるなど、業務執行に対する監督を強化する必要があると考えております。

そこで、当社らは、東京機械製作所の筆頭株主として、同社の代表取締役に対し、株券等保有割合を32.72%以下まで減少させた後速やかに、取締役の選解任等を目的事項とする臨時株主総会の招集請求をすることを予定しています（なお、当社らが、臨時株主招集請求権の行使を制約されるのは、株券等保有割合を32.72%以下にまで減少させるまでの間であり、その後臨時株主総会招集請求権を行使することは本誓約書による誓約に抵触せず、認められております。）。

3. 別紙資料について

別紙：当社らが本日付けで東京機械製作所に送付した「質問状」

以 上

2021年12月3日

株式会社東京機械製作所
代表取締役社長 都 並 清 史 殿

アジアインベストメントファンド株式会社
代表取締役社長 アンセム ウォン シュウセン
アジア開発キャピタル株式会社
代表取締役社長 アンセム ウォン シュウセン

質問状

拝啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社は、貴社の株式を株券等保有割合にして 32.72%保有する貴社の筆頭株主として、貴社の経営を担当する取締役の皆様（以下「現経営陣」といいます。）に対し、下記の事項について、質問します。

この質問は、当社らが、貴社の 32.72%筆頭株主として、貴社が 2021 年 11 月 12 日付で公表した決算短信に記載の経営成績（4 億 6800 万円の経常損失）などを踏まえ、このままの経営体制によって、貴社の経営状態の改善が実現可能か否かを判断し、もって、貴社の企業価値・株主価値の向上のためにどのように 32.72%株式に係る株主権を行使することが適切であるかを決定するために行うものです。

記

1 当社からの 2021 年 9 月 2 日及び同年 10 月 1 日付け質問について

貴社現経営陣は、当社からの以下の質問に対し、本日現在に至るまで、回答していませんので、速やかに回答してください。

回答にあたっては、各質問内容を御確認いただき、質問の項目に合わせて個別具体的に回答してください。また、既存の公表資料等の参照先を示すだけでなく、具体的に回答してください。

- ① 当社らの 2021 年 9 月 2 日付け「通知書」に記載の各質問
- ② 当社らの同年 10 月 1 日付け「質問状」に記載の各質問

2 臨時株主総会関連費用について。

2021 年 10 月 22 日開催の臨時株主総会（大規模買収行為等への対応方針の策定などを含む。）関連費用について、「東京機械製作所は総会関連費用として 5 億円を費やした」等との情報が当社らに寄せられており、また、上場会社である当社（アジア開発キャピタル株式会

社のこと。)の株主様からも「東京機械製作所の筆頭株主として臨時株主総会関連費用の件を指摘しないのか」等の意見があり、当社らは、これらを見做すことができない状況であることを御理解ください。

当社らとしては、貴社開示の2021年11月12日決算短信(第2四半期)で、現預金約28億円に対して、短期借入金20億円(2021年4月1日以降に新たに15億円を借り入れたことにより、2021年3月31日時点の特殊(特別)当座貸越契約極度額20億円の満額に達しております。)と財政がひっ迫しており、営業活動によるキャッシュフロー約▲22億円(前期同期間比約▲16億円)、経常利益約▲4億6800万円を計上している状況でもあり、この点を非常に懸念しております。

そこで、2021年10月22日開催の臨時株主総会に関する費用として、非経常的な費用支出額(資産計上額や引当金との相殺額を含みます。)について、弁護士費用、プロキシアドバイザー費用、その他メディア対策費用等の項目を明示して回答してください(具体的な相手先の明示は不要です。)

3 定性目標について

貴社の現経営陣が具体的な事業計画を明らかにしないまま、今期(進行期)の第2四半期において4億6800万円の経常損失を計上しているという状況において、貴社の32.72%筆頭株主として、貴社の現状把握をより深めたいための質問です。

貴社は、2021年10月11日付け「当社機関投資家株主との対話状況に関するお知らせ」において、“2022年1月を目途に、新たな定量目標を伴う中長期的な事業計画を開示させていただく予定です。”と述べており、事業計画の策定のために3か月を要すると理解しております。一方で、既に定性的な目標をお持ちであるとのことでしたので、現段階の定性的な目標について、具体的に回答してください。

なお、2021年8月6日付け「アジアインベストメントファンド株式会社による当社株式を対象とする買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針について」II-1「当社の企業価値及び株主共同の利益向上に向けた取組み」では、何をどのようにして企業価値及び株主共同の利益向上を図るのが記載されておらず、到底、具体的なものとはいえません。

4 部門別売上・損益について

貴社の現経営陣が具体的な事業計画を明らかにしないまま、今期(進行期)の第2四半期において4億6800万円の経常損失を計上しているという状況において、貴社の32.72%筆頭株主として、貴社の現状把握をより深めたいための質問です。

貴社の開示資料では、部門別の売上・損益が示されておりません。過去10年間の部門別・国内外別の売上・損益について、回答してください。

部門別とは、具体的に、輪転機製造販売、輪転機の保守、AI、AGV、ICTなど、可能な限り分かりやすく回答してください。

また、国内外別とは、海外の場合は、国ごとに回答してください。

5 2021年9月頃、貴社内で開催された説明会について

当社は、32.72%株式については中長期的な保有を予定しており、貴社現経営陣との間では、健全な関係を目指していきたいと考えております。そのような中で、徒に貴社と当社らとの間の対立関係を煽るような行為は、不適切であると考えております。

そこで、貴社の青木宏始会長と思われる役員が、貴社社員に向けてお話されたと思われる事項についてお尋ねします。「はい」か「いいえ」で御回答ください。

- ① 「アジア開発キャピタル、プラスアルファ外に色々いるようですが」等と、当社らの背後に何者かが存在するような発言をされましたでしょうか。
- ② 「国対国の話にもなりつつある」等と、当社らの背後にいずれかの国が後押ししているかのような発言をされましたでしょうか。
- ③ 「経済産業省産業機械課というセクション、ここでは調べ上げが終わってしまし、外国からの侵入者という強い懸念を持っており、我々と一枚岩になって動いている」等と、当社らについて外国からの侵入者であると印象付け、また、経済産業省産業機械課と貴社は一体となって外国からの侵入者への防衛を図っているかのような発言をされましたでしょうか。

以上

御多忙中、勝手を申し上げますが、来週中を目途に御回答ください。また、御回答いただけない場合にはその旨及び理由を、来週中を目途にお知らせください。

敬 具